

第9回 倉敷市教育委員会議事録

1 開催期日	令和3年7月15日(木)		
2 開会及び閉会時刻	開会時刻 14時00分 閉会時刻 15時12分		
3 場所	教育委員室		
4 出席者	井上正義		
	難波弘志		
	大原あかね		
	仁科正己		
	沼本浩彰		
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の職氏名			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	黒瀬敏弘	次長	山本明
参事	辻一幸	課長	長野渉
参事	小野敏	課長補佐	堀内秀和
部長	笠原和彦		
参事	三宅香織		
部長	三宅健一郎		
参事	三谷育男		
次長	根岸正治		
6 教育長等の報告			
.....			

7 議題 議案第43号 令和4年度使用教科書 中学校社会（歴史的分野）に係る採択替えの要否について

議題 議案第44号 倉敷市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について

8 議事の概要，質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項

別紙のとおり

9 傍聴の状況

公開

傍聴人 0名

議事録者氏名 堀内 秀和

議事録署名委員

教育長 井上 正義

委員 難波 弘志

- 〈教育長〉 それでは只今から、教育委員会を開催いたします。
- 只今のご出席は5名、会議は成立いたしました。
- まず、6月3日開催の教育委員会会議録につきまして、各委員の皆様方におかれましては、内容のご確認をいただきましたでしょうか。
- 〈各委員〉 はい。
- 〈教育長〉 前回の会議録につきまして、承認することにご異議ございませんか。
- 〈各委員〉 はい。
- 〈教育長〉 ご異議ないようですので、前回の会議録を承認することといたします。
- 次に、議案第43号「令和4年度使用教科書 中学校社会（歴史的分野）に係る採択替えの要否について」は、倉敷市教育委員会会議規則第13条に基づき、非公開で最後に審議することとし、その他は公開としてよろしいでしょうか。
- 〈各委員〉 はい。
- 〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第43号は非公開で最後に審議することとし、その他は公開とすることに決定をいたしました。
- 本日の傍聴希望者はございません。
- それでは審議に入ります。議案第44号「倉敷市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について」のご説明を、三宅部長、お願いします。
- 〈三宅部長〉 生涯学習部の三宅でございます。
- 委員会資料の1ページから3ページをご覧ください。議案第44号「倉敷市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について」ご説明をいたします。
- 青少年育成センター運営協議会は、青少年育成センター条例第5条におきま

して、設置について定められておまして、その構成員である委員さんにつきましては、青少年育成センター条例施行規則第4条、5条において、教育委員会が委嘱をすることとなっております。この度、役職異動等により、4名の委員さんが交代となるため、新しく4名の委員さんを委嘱することについて議決を求めるものでございます。任期は、前任者の残任期間であります、令和4年10月31日までとなっております。2ページには新任の方、旧任の方、そして、3ページには新任、旧任、それから現任の委員さんを含めた一覧表をお示ししております。右端の下の方にありますが、女性登用率は40%ございませんが、38%ということとなっております。以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 はい、ありがとうございました。

それではご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

それではお諮りをいたします。

議案第44号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議無いようですので、議案第44号は可決することに、決定をいたしました。

続きまして、報告事項に移ります。

「人権問題講演会（オンライン講演会）の開催について」のご説明を、小野参事、お願いします。

〈小野参事〉 人権教育推進室の小野です。

教育委員会資料の4ページをご覧ください。人権問題講演会（オンライン講演会）の開催につきまして、お知らせいたします。あわせて、後ろに募集チラシをお付けしておりますので、ご参考になさってください。人権問題講演会は、日常生活で関わる人権から普段はあまり触れることのない人権まで、

様々な人権問題について当事者、関係者及び有識者から直接話を聞く機会を通じて、人権について考えたり、学んだりするきっかけづくりをすることを目的としております。基本的には、これは人権政策部の人権推進室が、計画・運営の方を行っております。本年度の内容は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、また、コロナ禍における啓発事業の新たな試みということで、オンライン（ZOOM）配信による講演会を実施するもので、演題は、「孤独は消せる！分身ロボット OriHime がつなぐ未来」（80分）と題しまして、ロボット研究者・OriHime 開発者の吉藤オリィ氏からお話をいただきます。吉藤さんは、小学5年生から中学2年生まで不登校で引きこもりとなり、孤独を強く感じたことをきっかけに、孤独を抱える若年層、寝たきりの方等に共感し、そうした方々の分身ロボットを介しての社会参加を目指して、テレワークや遠隔教育などに利用されるロボット「OriHime」等の研究開発を行っておられます。日時につきましては、8月29日日曜日の午前10時から11時45分までの予定で、視聴定員は、1000名、応募多数の場合は、抽選とさせていただきます、参加料は、通信料を除き、無料となっております。申込方法につきましては、倉敷市電子申請サービス又はEメールとし、募集期間は、6月25日金曜日から8月2日月曜日までとなっております。募集の広報につきましては、広報くらしき7月号及び市のホームページへ掲載するほか、本庁総合案内、各支所、各公民館、市内の学校等へ募集チラシを配布することとしております。今のところ、100名にまだちょっと達していない程度というふうに聞いておりますので、まだまだ大丈夫でございます。以上、人権問題講演会（オンライン講演会）の開催についてのお知らせです。委員の皆様にも、ぜひご参加いただきますよう、よろしく願いいたします。

〈教育長〉 はい、ありがとうございます。それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。これは、毎年、教員の方も参加をしていたんですかね。

〈小野参事〉 そうですね。

〈教育長〉 教員の場合は平日なんで、一応、職務という形でいいんですかね。

〈小野参事〉 今回は休みの日、日曜日です。

〈教育長〉 日曜日だから、これは自由参加ということになるんですね。これは、定員があるのは、やっぱり機械の関係というか。

〈小野参事〉 そうです。このZOOMのウェビナー機能というので、定員が100名とか、500名とか、1000名とか、3000名とかいうふうなことで決まっているみたいで、例年は、この会は800名ぐらいでやってますので、今回は1000名ということで決められております。

〈仁科委員〉 すみません。いつも会場でやるときは、80分ぐらいなんですか。

〈小野参事〉 そうですね。80分から1時間半ぐらいだと思います。一昨年、京極夏彦さんが来られたときも、それぐらいだったと思います。ちょっと、はっきりではないんですけども。

〈仁科委員〉 このオンラインで10時から11時45分って、結構、長く感じちゃうんですけど、それだけ観られる人が減らなければいいかなと思っただけです。

〈小野参事〉 最初から最後まで観られる方もいらっしゃれば、途中までの方も今回はいらっしゃるかなというのは思います。

〈教育長〉 これは例年、録画されてるんですか。主催者の方で。

〈小野参事〉 録画ですか。

〈教育長〉 講師の方によっては、もう録画中止っていう場合もあれば、してもいい、だから、使ってくださいと言われる方もいらっしゃるんですよ。

〈小野参事〉 そうですね。そこは確認していません。

〈教育長〉 また、分かったら教えてください。

〈仁科委員〉 ウェビナーで録画しているやつを流すんじゃないですか。そうではない？

〈教育長〉 スタジオだったら録画は、参加者はできませんけど、オンラインだったらやろうと思ったらできるので、著作権の問題なんかはどうなるのかなと思ったので。また、分かりましたら結構です。

〈小野参事〉 はい、また聞いておきます。

〈教育長〉 初めてのケースなんで、ZOOMでやるのがね。いわゆる、講演会という形でやる場合はどういう決まりでやるのかなというのがちょっと気になって。この「OriHime」というのは、結構いろんなところで話題になっているんですが、これ全国的にはどうなんですか。

〈小野参事〉 例えば、学校だと、豊橋市がこれを試しに1台導入してみたというようなことは、ネットを見たりすると出たりしていますけど。

〈大原委員〉 よろしいですか。実はいうと、今日持って来ているので、あとでご紹介しようと思っているんですけど、すごく便利なんです。本当は、寝たきりの方用なんですけど、私は使わせていただいている、岡山県だったら『自由の森』、岡山県の特別支援学校なんかでは2台お持ちで、既に、教育に使ってらっしゃったりとかもしますから。

〈教育長〉 家庭と学校を結んでという？

〈大原委員〉 例えば、遠足に行かれない子なんかには、この「OriHime」で遠足に行って、その形でも遠足を体験してもらおうとか。

〈教育長〉 自宅で分かるということですね。

〈大原委員〉 なので、今は広がっていったらと思います。

〈教育長〉 会が終わりましたら、また皆さんに。

〈大原委員〉 はい、今日、自慢しようと思って持って来たので、また後ほど。

〈仁科委員〉誰かと通信しなきゃいけない。

〈大原委員〉そうなんです。

〈教育長〉ありがとうございます。失礼いたしました。はい、他には、もうよろしいでしょうかね。

それでは、続きまして、「令和3年度全国・岡山県学力・学習状況調査の実施について」のご説明を、笠原部長、お願いします。

〈笠原部長〉学校教育部の笠原です。

配布資料5ページをご覧ください。5月27日木曜日に実施いたしました「全国及び岡山県の学力・学習状況調査」の実施の概要についてご報告をいたします。

まず「1 全国学力・学習状況調査」についてですが、(2)と(3)にありますように、小学6年生、中学3年生を対象として、「国語」と「算数もしくは数学」の2教科として、「質問紙調査」を実施しております。この2教科の出題範囲は、小学校6年生ですと5年生まで、中学校3年生ですと2年生までと、前の学年までの学習内容となります。

次に「質問紙調査」につきましては、「朝食を毎日食べている」とか、携帯やスマホ、テレビやDVD等の視聴時間や家庭での学習時間といった家庭や地域での子ども達の生活に関する内容と、「授業の内容がよくわかる」、授業でのコンピュータなどのICT機器の活用状況など、学校での学習状況等についての、約70問程度の調査となっております。これらの調査結果の提供につきましては、(5)にありますように8月末に、国・県を通じての返却が予定されており、結果の公表については(6)にあります。国、県、市町村の分析結果の公表を待って、倉敷市の状況について、また本委員会でご報告をさせていただくことといたしております。なお、昨年度、この全国調

査は「新型コロナウイルス感染症」拡大による状況から、国が実施を見送っているものです。

次に「2 岡山県学力・学習状況調査」についてですが、これも(2)(3)にありますように、「調査対象」は全国調査を行っていない学年のうち、小学校低学年(1年生を除いた)小学3, 4, 5年生, 中学1, 2年生の全児童生徒を対象として、「国語」と「算数もしくは数学」の2教科を基本として実施しております。ただ、中学校2年生については、毎年、「英語」を実施しております。そして、「質問紙調査」につきましては、全国調査とほぼ同じ内容で、小学5年生と中学1, 2年生で実施をしております。6ページをご覧ください。結果の提供や公表は、(5)(6)のとおりです。結果は、全国調査より少し早い8月上旬を予定いたしております。また、実施人数や参加しなかった表の下には、児童がいない学年, それから、中学校でも学級閉鎖のため実施していない学級もあること等を書いております。

最後に「3 各調査結果の活用について」ですが、例年は、調査時期が4月中旬で、今年度は約1か月半遅れで実施をしており、その関係から、(4)にありますように、例年行っております学力向上担当者を対象とした「結果説明会」を9月2日に予定をいたしております。倉敷市の課題を多面的に分析をしまして、成果と課題を明らかにして、その改善に取り組んで参りたいというふうに考えております。以上、ご報告いたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。それでは、ご質問等ございましたら、お願いします。

〈難波委員〉 6年生と中学3年生の問題を送っていただいて、見させていただいたんですけど、「国語」なかなか難しいですね。子ども達に「できたか?」と聞いたら、「なかなかできなかった」と言う子も多かったし、「算数」では、ここが難しかったというような意見が多かったですね。結局、この6ページに書

いてますけども、生徒がいないところを除けば、基本的には3年、4年、5年、中学1年、2年、もう全校参加なんですね。

〈笠原部長〉そうです。

〈難波委員〉それで、未実施人数がいますよね。これがどういう内訳になっているのかなと思って。たぶん病欠の子とか、不登校の子とか、それがどの程度か分かっていたらしゃつたら、それを教えていただければと思って。

〈笠原部長〉未実施の人数は、多いのではないかというような意見も一方であって、例年の、例年のと言っても去年は全国はなかったんですけど、県の調査はありましたので、大きな変化はパーセンテージで見てもございませんでした。今、委員さんが言われたようにですね、長期欠席、不登校の子、それから当然、病欠の子、いわゆるどの学校で何人という詳しい資料はないんですけども、そういう児童生徒です。例えば、6ページにあります、この表の下の※3つ目ですけど、水島中学校は、2年生は1クラス学級閉鎖でしたので、この人数を調べると35名でした。2年生ですが、2年生の実施人数のうちの35名、つまり、320人が未実施ですから、そのうちの35名、285名が実際には欠席しているんですけど、ただ別日に実施をして、ただそうすると精度が落ちるので、倉敷市全体の平均正答率の中には入れないけれど、当然、県の方で採点をしてデータは返ってきますが、平均正答率の中には公平性という意味で入れてはないんですね。それから、同じく欠席している生徒も別室登校している子も教員が採点をしたり、ということで問題は全児童生徒にきますので、不登校の子も家に運び、例えば、家から持ってきたものを採点してお返しする、データの中には入ってないけど、点数でいうとこれくらいだねと、自分の位置とかですね、ここを頑張らないといけないということが分かるような対応はしてるんですけども、というのが今の現状なんです。

〈難波委員〉分かりました。ありがとうございました。今のが病欠で出れなかった子、長期の欠席で行けてない子たちのことがどういうふうになっているのか、今、伺いまして、その子たちのこともちゃんと、後日、ちゃんと採点もし、評価というか、本人へ返ってくるというのが分かりましたので、今後もそういう形で全員が受けて評価を受けることがいいと思いますので、よろしくお願ひします。

〈笠原部長〉ありがとうございます。

〈教育長〉併せて、中学校の2年生と3年生が割と300人台で多いんですが、これは何か理由が、小学校に比べたら倍ぐらいあるんですが、これは何か意味があるんですか。

〈笠原部長〉苦しいところでございます。実は長期欠席、不登校の子は学年が上がるにつれて多くなって参ります。実は、不登校について言いますと、小学校ですと1%までいっていません。つまり、100人いても1人になります。逆に、35人学級とすると3クラスのうち1人いるかどうかということですが、中学校の場合は約2.8%ですので、そうなりますと100人いると3名ぐらいはいるわけです。つまり、各クラスに1名ずつぐらいはいるし、当然、クラスに何人かは長期欠席、不登校の子がいる。しかも、それが学年が上がるにつれて、もうご承知のように、中1ギャップといわれるように教科担任制になる中学校で、なかなか人間関係が一度こじれると、うまく復帰までかなり時間がかかるということもあったりしてですね、そこはもう倉敷だけというよりも、全国、県等、同じような傾向を倉敷市も示しております。3年生になると若干、戻してくるのは進路があるからです。別室等、これも増えてきます。

〈教育長〉分かりました。また、これ過去何年分かがもし分かれば、以前、調べていただいたんで、いわゆる無業者ですね。3月31日が終わって4月1日のとき

に、いわゆる高等学校に行っていない、仕事もしていない子どもさんが、以前は、たぶん倉敷市全体で4000人ちょっとぐらいの中で120名前後、大体平均したらですね。今は、たぶん減ってるんじゃないかなという気がするんです。そこ、もし分かればここ5年ぐらいで、たぶんデータは指導課さんが持っていると思うんで、また教えていただけたら、無業者が増えているのか、減っているのか、たぶんこのあたりと関係してくるんだろうと思うんですが。ということは、不登校でも高校へ行ったり、仕事をしてる子どもがかなりいるということですか。

〈笠原部長〉 ここ最近、進路指導も変わってきて、高校から勉強するからというようなこともあります。

〈教育長〉 中学校は行かないけど、高校から行く。

〈笠原部長〉 保護者もそれをオッケーにしているような人もおられて、そういうのでは定時制が受け皿になっているなど思うんですけど、それは本当ではなくてですね、本当にそれがいいわけではないんですけど、高校でもう一度学び直しをして、それから社会に出て行くんだ、というような風潮があるのはあります。

〈教育長〉 また、次回で結構ですから、分かりましたら教えてください。他はよろしいでしょうか。

〈大原委員〉 付け足してよろしいですか。今は、おっしゃったように、学校に行かなければいけないわけではなく、ただ、学校に行っていない子にも同じ教育の機会を提供しなければいけないんだと思うんですね。ということは、今回、この不登校で受けていない子たちの学力が学校に行っている子たちよりも低い場合、これは教育委員会として、その不登校の子たちにきちんとしたケアができていないということだと思うので、その不登校の子たちの学力がきちんと担保されているかというのは、結果発表のとき、確かデータの中に入らな

いとおっしゃっていたので、そのところが学校に行ってなくてもきちんと学力がついているかどうかというのは、お示しいただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

〈笠原部長〉 言われるように、確かに、不登校の子になかなか手が届いてない現状がございます。この度のコロナ禍の中にあってもですね、こうやって登校できてない子に何とか手を差し伸べようとするんですけど、そっちへ全く向いてなかったり、これは家庭の事情にもよるんですけど、なかなか家庭でのコントロールが効いてない子ですね、本当に引きこもってる子もいるんですけど、非行的な不登校の子もいるんです。中にはですよ。中学校なんか多いんですけども。そういう場合に、なかなかここまで持ってこようとか、学校から家に寄って、今、コロナでなるべく家庭訪問はちょっと控えてるところでございます。そういう現状はあるんですけども、なかなか手が当たらないので、そこでもう放っておくつもりは全くないので、やっぱり中学校3年生で進路保障していくことはですよ、義務教育の一番大事なことですので、また、お示しできるようにします。

〈大原委員〉 はい、お願いします。

〈教育長〉 併せて、辻参事さん、今度、ICTが、タブレットが一人一台入って、学校によっては、この前見せていただいた、参観日の様子をここで見せていただいたり、不登校の子と個別にやり取りしたりするような事例がもしあったら、また教育委員会終わったあとでもいいですから、どこかで見せていただければ。

〈辻参事〉 参観日の実証実験の様子は、本日もご覧いただけます。

〈教育長〉 今日はちょっと案件が多いので、急に言ったので、またゆっくりお願いします。こういう様子は、今、配信されてますよね、もうどこの学校も一応。

〈辻参事〉 いえいえ、そこまでは。

〈教育長〉 まだいってない？

〈辻参事〉 はい、いっておりませんので。

〈教育長〉 そういう形で配信している学校も増えてくるんじゃないかと思うんで、もう個別に不登校の子どもさんとやり取りしている学校もあると思うんで、それをちょっと事例を教えていただきながら、こういう形でやってるとかね。あの、個人情報出しにくかったら、子どもさんの顔が映らないように。

〈辻参事〉 撮影したというものは、ちょっと、今のところありませんので。

〈教育長〉 こういう事例があるというのを、また、教えていただければ。他はよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、「(仮称) 倉敷学校給食共同調理場・防災備蓄倉庫整備運営事業にかかる実施方針及び特定事業の選定の公表について」のご説明を、三宅参事、お願いします。

〈三宅参事〉 はい、学校教育部参事の三宅でございます。

事前配布資料の7ページと8ページにある資料は差し替えとなりますので、別添差替と書いてある資料の方の1ページの方をご覧ください。山陽ハイツ跡地のグラウンドに整備予定の学校給食共同調理場及び防災備蓄倉庫の整備運営事業について、ご説明させていただきます。

まず、1の実施方針についてですが、事業名称については、先程、申し上げたとおりでして、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、いわゆるPFI法と呼ばれておりますが、これにより手続きを進めているところでございます。事業の範囲は、設計、建設、共同調理場の維持管理及び運営等でございます。公表につきましては、実施方針については、6月18日に、市議会市民文教委員会で概要説明を行った上で、保健体育課と関係する防災危機管理室及び企画経営室のホームページにおいて公表を

いたしております。教育委員会での報告が事後となってしまいまして申し訳ございません。

次に、2の特定事業の選定についてですが、これもPFI法に乗っ取った手続きということになります。公表した実施方針に基づいて実施することが適切である特定事業を選定するというときには、評価結果を公表するということになっております。今回は、(仮称)倉敷学校給食共同調理場・防災備蓄倉庫整備運営事業を特定事業として選定をし、その評価結果をここで報告するものでございます。(2)の特定事業の評価でございますが、法に規定された手続きでございまして、客観的な評価を行い、結果を公表いたします。アの評価方法は、財政負担額の縮減やサービス水準の向上などについて定量的・定性的評価を行うというものです。2ページめくっていただきまして、イの評価内容についてでございますが、(ア)の定量的評価というのは、市が直接実施する場合とPFI事業により実施した場合の事業費を比較したものでございます。市が直接実施した場合に要する費用を100%とした場合、PFI事業により実施する場合の費用が91.2%という、現在、試算になっております。このため、VFM(削減割合)というものですが、これが8.8%となり、PFI手法を活用する方が低い価格で事業ができるであろうという評価になっております。なお、この削減割合につきましては、競争により、またさらに低減して削減率が上がるという可能性がある数字でございます。(イ)の定性的評価は、aの専門的な知識やノウハウを持つ事業者を活用することで良質かつ効率的な学校給食サービスを提供できること、bの設計・建設・維持管理・運営を一括発注することで公共サービス水準の向上が期待できること、cのリスク分担の明確化によりリスクの低減が期待できること、dの財政支出の平準化が図られ、将来の財政負担額を見通すことが可能となること、という4つの評価が出ております。以上の定量的、定性

的評価を踏まえまして、この事業はP F I 事業として実施することが適当であると考え、特定事業の選定を報告するものでございます。次に（ウ）評価の公表についてでございますが、この件につきましては、本日午前中の市民文教委員会で報告をしております。あと、7月28日に防災倉庫の件がありますので、7月28日に総務委員会の方にも同じ内容の報告をする予定になっておりまして、そののちに、ホームページの方に掲載するというスケジュールになっています。3ページの（3）事業実施スケジュールでございますが、これは先月、実施方針をお示ししたときにも公表しているんですが、年内に公募を開始し、来年度の契約締結・工事着工をめざして調整を進めてまいりたいと考えております。この共同調理場の学校への給食提供開始は令和6年9月を想定しておりまして、運営期間、調理業務については15年間で考えています。以上で、説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 はい、ありがとうございました。それでは、ご質問等ございましたら、願います。

ちょっと私の方から、事業期間が15年間になっているんですが、いろんな事業によってこの年数はやっぱり異なってくるんですか。大体、一般的に5年とかいうのが多いような気がするんですが、内容によって年数が違うわけですかね。

〈三宅参事〉 P F I 事業というくくりで言ったら、いろんな事業によって変わってくると思います。ただ、給食の調理場に関して言えば、全国の食数の多いセンターの事業を見ると80件近くもあると思うんですが、そのほとんどが15年でやられております。それについては、給食調理場は厨房機器がたくさん入っていて、大体、その償却期間が15年ということで、それで組まれているのが多いということだというふうに考えています。

〈教育長〉 はい、ありがとうございます。

〈沼本委員〉 前回、聞いた僕の記憶だと、山陽ハイツの下のところに建てるということで、確認なんですけど、そこに共同調理場と防災備蓄倉庫を2つ建てるということでよろしかったですかね。

〈三宅参事〉 1棟になるという案が出てくる可能性もあります。機能として、給食調理場と、防災備蓄倉庫も阿津に1つできているんですけども、それよりも少し大きいものを想定しておりまして、両方の機能をついていうふうな感じで提案を求める予定ですので、くっついて1棟になってくるかもしれません。2棟でくるかもしれませんが、特段、その中にその2つのものができるというふうなイメージです。

〈沼本委員〉 元々ある山陽ハイツはもうそのままというか、そこが僕は備蓄の倉庫に適しているのかなと思ったんですけど。

〈三宅参事〉 いろんな流れがありまして、今アドバイザー業務の中で検討されているんですけど、その前に導入可能性調査というのを、元々宿泊施設だったので、あれを存続するかどうかという調査を、それは文化産業局の労政課でされていて、どうも民間出資のホテルの存続というのはどうも採算が取れない、市場性があまりないのではないかという結果が出て、それであそこをホテルとしての更新というのはもう諦めたということで、それで、そのあと何をどうするかという話の中で防災倉庫と給食調理場っていうのは喫緊の課題として持っているんで、それを建てることに使えないかという話が庁内の中で出て、それで、あその山陽ハイツは一体なんですけど、どうするかっていうのを調整するためにコンサルを入れた、アドバイザー業務委託というふうなのを始めまして、その中で検討していて、上の山陽ハイツはちょっと調理場を造ろうと思ったら水の関係とか下水の関係とか、相当な投資がいるというのが1つ分かりました。あと、防災倉庫も急いで早く造りたいという

のがあって、実は、給食調理場と防災倉庫を一緒に造ることで、どんな提案が出てくるかによるんですけれども、調理場の配送トラックを防災時に使うであろうとか、あと、荷捌き場や、調理場は割と広い敷地を、駐車場とかも取りますのでそこを使うとか、いろんなことで連動することで、相性がいいと言いますか、そういう施設でもあるということで下のグラウンドに2つで、上の部分は一応憩いの広場としての整備を考えています、というふうに議会ではそういう説明をされているので、2つに分けて考えているというふうな状況です。

〈沼本委員〉 分かりました。ありがとうございます。

〈教育長〉 その他、ご質問等ありましたら、どうぞ。

〈大原委員〉 どなたに聞いていいか分からないのですが、この2ページ目のb 設計・建設・維持管理・運營業務の一括発注による事業の効率化ということは、受ける方も1社ということですか。

〈三宅参事〉 一応、P F I でやるときには、特別目的会社S P C というのを組んだ業者を通してしています。そこに設計事務所さん、建設業者さん、厨房機器のメーカーさん、ビル管理とかをする維持管理の業者さん、調理をする調理業者さん、配送の業者さんみたいなが入ってくるんですけど、一括発注なのでチームを組んで特別目的会社で来られると思います。特別目的会社は株式会社なので、参画される業者さん、みなさん出資をされるということになるんですけど、出資額としてはやっぱり15年間の運営を取る調理業者さんがたぶん一番大きいので、調理業者さんが代表になっているいろんな業者さんとチームを組んで入ってくるということになるので、こちらが選ぶのはどのチームに頼むかっていう感じの選定になるっていうのを想定してます。

〈大原委員〉 はい、分かりました。ありがとうございます。質問の趣旨は、これ1つの会社が全部請負うなら大手さんしかできないかなと思って。そうすると、地元

の企業をどう応援できるのかというのが分からなかったのですが、でも、つまり地域の地元の企業さんたちがチームを組んでやって、我々としてもできるだけ地域に還元するという方向で考えることも可能だということですかね。はい、分かりました。

〈教育長〉 これ、条件で例えば実際、地元の企業さんはしっかり使ってくださいと、こういう条件は出せるわけですね。

〈三宅参事〉 事業者を選定する場合には、事業者選定委員会という外部の方も入っていた選定委員会を設定しまして、そこでどういった項目を審査するかっていうのも外へ予め公開をします。その中で、地元をどれぐらい使うのかとか、地元を使ったら回転がちょっと良くなるのか、そういったところで調整をするようになるかなと、配送であるとか、建設であるとか、維持管理とかがあってというのは、やはり地元の方が、いちいち遠くから来るっていうのは手間がかかるだけなので、そういうふうなつくりになる可能性が高いかなとは思っていますけど、調理業務と厨房機器については、やはりもう大手じゃないと、なかなかちょっと大きい施設になるので難しいかなというふうには思っています。

〈教育長〉 はい、ありがとうございます。他の委員さんで何かご質問等ありましたら。それでは、続きまして、「図書館及びライフパーク倉敷図書室の特別整理休館日について」のご説明を、三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉 生涯学習部の三宅でございます。

委員会資料の9ページをご覧ください。毎年、行っていることですが、「図書館及びライフパーク倉敷図書室の特別整理休館日について」ご説明いたします。目的は、単純に言えば棚卸のようなものですが、所定の棚に収まっていない本を正しい棚に収めることや、コンピュータ上のデータを整理するなどの作業をします。休館期間は6館が被らないようにということで、項番2

でお示ししております。それから周知の方法は、チラシ、ポスター、ホームページとか、当然、図書館の中にも掲示したいと思います。それから毎月最終金曜日は、通常の整理日として一日設けさせていただいておりますが、この期間中の月末の金曜日は開館します。ただし、※にありますとおり、船穂の図書館とライフパークの図書室につきましては年末なので、申し訳ございませんが、休ませていただきます。以上、簡単ですがご説明させていただきます。

〈教育長〉 はい、ありがとうございました。それでは、ご質問等ございましたら、お願いします。

それでは、続きまして、「特別展「五味太郎作品展〔絵本の時間〕3」の開催について」のご説明を、三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉 生涯学習部の三宅でございます。

引き続き配布資料の10ページをご覧ください。特別展の「五味太郎作品展〔絵本の時間〕3」の開催につきまして、ご説明いたします。9月11日（土）から11月14日（日）まで、約2か月間、五味太郎さんの作品を展示させていただこうと思います。五味さんは、工業デザイン、グラフィックデザイナーを経て絵本作家として長年にわたって作品を作られており、著作350冊がありまして、海外でも125冊程度が翻訳されて25か国ぐらいで発刊されています。海外のファンも多く、国内でもお子さんがいらっしゃる方から言えば馴染みのある方かなと思っております。展覧会ではチラシにもありますように「くじらだ!」、 「がいこつさん」などの絵本の展示と合わせまして、この特別展のために制作中のアニメーション、何分ものかまだ分かっておりませんが、上映する予定です。また、裏面にありますとおりワークショップを3つ、一番最初は8月にライフパークで開催し、2つは9月に美術館で開催する予定です。来館者も多いのではと思いますので、感染症対策を

十分とりながらやっていこうと思っています。以上、簡単ですが、ご説明とさせていただきます。

〈教育長〉 はい、ありがとうございました。それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それでは、続きまして、「特別展「きらめき☆ときめき昆虫展」の開催について」のご説明を、三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉 続きまして、資料の11ページをご覧ください。自然史博物館の特別展についてのご説明をさせていただきます。添付のカラフルなチラシをご覧ください。会期は、7月15日（木）～9月12日（日）の約2か月程度、自然史博物館で開催いたします。今回は、チラシの表面にありますように色合いがきれいな、いわゆる美麗種の収蔵品の展示を行います。項番7に示していますとおり、チョウや甲虫をメインに約200箱の標本箱をを展示して見ていただきたいと思ってます。また、チラシの裏面にありますとおり「むしむしサロン」、これは生きている昆虫を展示し、触ることもできます。それから、ときめき昆虫座談会、これは話題として6つ下に並んでますが、こういうものを話題としてお話をしましょうという機会を設けます。

簡単ですが、ご説明とさせていただきます。

〈教育長〉 はい、ありがとうございました。それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈沼本委員〉 先程から、この五味さんとこの分の説明受けて、報告事項の議題にも載ってるんですけど、同じくこの分も入ってたんですけど、これは議題にないんですけど、これは何か主催とか共催とかという意味で紹介しているということでしょうか。

〈三宅部長〉美術館は遙邨先生のコレクションを中心として、通常展として日頃から展示しており、通常展についてはご報告をしていますが、外から招くような特別なイベントについては報告をさせていただいています。

〈沼本委員〉特別によそから来るということで報告しているということですか。

〈三宅部長〉特別なイベントについてをご報告しているものです。

〈教育長〉沼本委員さん、よろしいでしょうか。

〈沼本委員〉もう単純に思っただけで。

〈大原委員〉これはコレクション展ですよ。

〈三宅部長〉これは自然史博物館のコレクション展で。

〈大原委員〉これと同じですよ。立ち位置が。

〈三宅部長〉そうです。昆虫展は収蔵品の展示です。自然史博物館と美術館との特別展は異なります。美術館は館外の作品を展示する。自然史博物館は、収蔵品の中から選んで特別展として展示するものでございます。

〈大原委員〉これ、書いてる項目が違うじゃないですか。こっちとこっち。これは三宅部長のいらっしゃるところで、これは必ず言うようにと決めてるわけではなくて、美術館が美術館で出す、つまりコロナ対策についてとか、自然史の方にはあるけどこっちにはないとか、そのあたりは決め事っていうのはないんですか。それともたまたまですか。

〈三宅部長〉例えば、10ページは項目が7つあります。11ページは8項目あって、コロナウイルス感染症拡大防止対策についてこうやってますとってあるんですが、基本的に伝えるべきことは載せましょうという話はしています。自然史博物館はこれを伝えたい、美術館はこれを伝えたいということの中で文書にしているもので、例えば、コロナウイルス感染症対策につきましては、チラシ本体にご来場にあたっての注意事項を記載していることから、教育委

員会資料に感染症対策についてを記載するかどうかは、館長と相談したうえで決めています。今回の資料は、そういった中で書いているものです。

〈大原委員〉 いや、倉敷市としてはこの時期だから感染拡大防止対策についてどうなるか必ず言ってくださいね、とおっしゃってるのかどうかと思ったんです。それが全て先方が出してらっしゃることを優先なさってるんならそれでいいんです。倉敷市の教育委員会としてどういった項目を出してほしいと、それぞれ言ってらっしゃるのかなっていうのが疑問になっただけで。

〈三宅部長〉 いずれの施設もそうなのですが、感染症対策というのは基本の基本なので、そこはもう言葉にするか文字にするかしないかは別にして、必ずやりましょうということは、それはもう統一でやっております。すみません、これを文章として記載するかしないかは各館の考えにあるということです。

〈大原委員〉 各館にある。分かりました。

〈教育長〉 今、大原委員さん言われたんですが、例えば、11ページを見ると入館者数を50人程度に制限となってるんで、これを書いてなかったら、もし行ったけど入れてくれなかったという場合も、たぶん図書館も制限がたぶんあるんじゃないか、2時間以上はいれないとか、何かあったと思うんで。それはちょっと書いて、みなさん知っといういただいた方が、行ったけど入れませんでしたということにならないように、やっぱりしといた方がいいんじゃないでしょうか。

〈大原委員〉 美術館さんは制限なさらないんじゃないんですか。

〈三宅部長〉 いや、美術館は制限します。

〈教育長〉 それはちょっと書いといた方が、たぶん一般の方が見られたときに。

〈大原委員〉 ごめんなさい。私なさらないのかなと思って見てました。

〈三宅部長〉 すみません。美術館の場合は入館者数100人程度で制限していこうと思っています。

〈教育長〉 またそのあたり、もし書ける案内の方へ、そのことを分かるように書いておかないと、行ったのはいいけど入れてくれなかったということになると、例えば、午前中だけして昼からしないんだったら昼はしてませんか書いておかないと。

〈黒瀬教育次長〉 チラシの方には両方とも新型コロナウイルス感染状況により、内容変更、開催中止となる場合がありますというふうなのが、自然史の方も美術館の方も入っております。ただ、先程言われたような入場制限とかいうのはないので、ホームページにはチラシと一緒にたぶん載せるときにお知らせするのだとは思いますが、チラシだけもらった分には分からないよ、というふうなことにはなっております。

〈教育長〉 何か、枠カッコにぐらいで何か入場制限があることを、どこか分かるようにしといていただいた方が。

〈三宅部長〉 そうですね。チラシは直せないかもしれませんが。

〈教育長〉 それなら、しっかり図書館の前に、こう掲示板でも。

〈三宅部長〉 そうですね。当然、それと分かる範囲で、大きなポスターがあればそこは直して貼るなりして、入場制限のことについて貼るなりして。

〈教育長〉 でも、100人程度といたらかなり少ないですよ。

〈三宅部長〉 一時期に100人なので、元々その騒ぐような、大声出すような施設ではないので、100人っていうのは、そのぐらいだと密にはならないかなという範囲でやってさせていただいております。

〈教育長〉 自然史の場合、50人っていうのは、相当少ないですよ。

〈三宅部長〉 部屋の場合、一室一室がそんなに広くないので、そういう意味で50人ぐらいにしとかないと、実はコントロールができないというか、職員がずっと付いて歩くのがなかなか難しいので、特に特別展の部屋なんかは50人入るともう人がパンパンなるぐらい狭いので。

〈教育長〉 私も、前、京都の国立博物館に行ったら、お客さんより従業員の方が多いぐらい嚴重にやってみましたね。必ずここへ密になるので離れて見てくださいとって、結構言われましたね。かなり、国立なんかは厳しくされてるんだなというのが。

〈三宅部長〉 そうですね。やっぱり来られるお客さんもそのへんは気にされてるので、『今多いんです』と言ったら、『分かりました。また時間をおいて来ます』と言って行かれて、待っていただくような感じでお願いしています。

〈教育長〉 そこを一応、お客さんに分かるように掲示をまた工夫してみてください。他はよろしいでしょうかね。

それでは、あと非公開案件が1つ残ってるんですが、恒例のコロナウイルスについて難波委員さんの方からちょっとお話をいただけたらと思うんですが。

〈難波委員〉 新型コロナウイルス感染症が出現してもう1年半以上経ったんですけども、まだまだ終息しそうになく、首都圏では今、第5波が来てるかなという感じになっています。今後、オリンピック、パラリンピック、夏休み、お盆休みなど様々な行事がありますので、地方への感染拡大の危険度が高いと思います。今、また基本に戻るよう言われていますけども、報道されているように今までどおりの対策、3密を避けたり、よく手洗いであるとか、大人でいえばいろんな場面での飲食を避けるとか、対策をきちっととって、夏休みの過ごし方をよく指導していただければと思います。それから、2番目に熱中症に関してですけども、やっぱりこれからまた一番危険度の高い真夏に向かいますので、議会の質問の中にもありましたけども、マスクを着けての運動とか外出時、登下校時に、適宜、状況に応じて臨機応変にマスクを外すということも指導していただけたらなと思います。先日、子供が言ってたんですけども、渋川での海事研修に行ってる時、カッターを漕いでるとき1人

体調が悪くなって、ボートが迎えに来てちょっとバタバタしたとか話を言っていたんですが、もし今の時期に行くのであれば、状況に応じマスクを外して熱中症にならないように気をつけてやっていくのがいいかなとは思っています。それから、ワクチンのことですけども、12歳以上65歳未満の年齢の人に予診票が今後、届くことになると思います。ファイザーのワクチンが12歳以上で承認されていますけど、今日のニュースでモデルナのワクチンも12歳以上の認可が承認されましたので、ワクチンの接種が進んでいくのではないかなと思っています。倉敷でもワクチンが進み、前から言っていますように、60%から70%を超える人が接種でき、集団免疫が獲得できる状況までいけたらいいかなとは思っています。ワクチンに対する考えはいろんな考えがありますので、ワクチン接種はきちんと説明した上で、ワクチンの副反応と実際に病気になったとき、発症したときの合併症とかを考えれば、今回のファイザーのワクチン、モデルナのワクチン（メッセンジャーRNAワクチン）を基本的に打ってあげればいいと思っています。来年の春頃にはかなり接種が進んで、修学旅行とか運動会なども普通どおりできる状況の来年度になるように、今年度は頑張っていくと思っています。

〈教育長〉 はい、ありがとうございます。難波先生に言っていたことが学校長に聞かれたときに、答えができると思いますので、ありがとうございます。

〈沼本委員〉 教育委員会から発信で、保護者に何かワクチンの接種の件で発信とかいうのはされてるんですかね。

〈小野参事〉 人権教育推進室です。実は、一昨日に県教委の方から新型コロナワクチン接種に関わる差別やいじめの方針について、という通知の方が参っておりまして、それにはワクチンの接種は強制ではないこと、それから周囲にワクチンを強制してはいけないこと、それから身体的な理由や様々な理由によってワクチンを接種することができない人や、接種を望まない人もいること、また

その判断はその尊重すべきであること、というこれをしっかり児童生徒と必要に応じた保護者にも理解を求めようをお願いします、というのがきておりましたので、もうその日のうちに学校の方に通知の方をしております。

〈教育長〉 今のところ、保護者の方から学校の方へ問い合わせとか、教育委員会の方にワクチンについて問い合わせみたいなのは、今のところはないんですか。

〈三宅参事〉 小中学生に対するワクチンについては、6月に文科省の方から集団接種については、保護者の了解を得てやらないといけませんよ、拙速にその集団接種はまだまだみたいなトーンの通知がきて、県を通じて受け取っています。教育委員会としましては、接種券が先週から各家庭に配られて、今日も午前中の市民文教委員会の中でも議員さんの方から、保護者の方がどうしたらいいのか不安に思われていると、どうすればいいか、どうアドバイスすればいいんだろうか、みたいな趣旨のご意見がございまして、それについては教育委員会も同じですと、ちょっとまだ安心して集団接種をやりましょうみたいなことも言えないですし、保護者のみなさんのご不安な気持ちも分かりますというふうなお話をさせていただいて、今、保健所とか保健福祉局と月に一回医師会の方々、学校医の先生中心に毎月意見交換をする場があるんですけども、そこでももうずっとコロナの話が出ておまして、そこでもやはりちょっと慎重なご意見が多いって、お医者さんもあまりちょっとまだ集団接種はどうかと、副反応もちょっとまだいまいちよく分からないのでっていうふうなお話も出てまして、倉敷市としては、集団接種はまだ優先順位からすると、まだまだ後かなというふうには思っています。打たせたいという保護者もいらっしゃいますし、打たせるのはどうなのかなっていう保護者もいらっしゃるので、それについては保護者の方から問い合わせが今のところあまりないんですけど、教育委員会の方にはほとんど。もし、問い合わせがあるようでしたら、保健協議会というんですけど、その中での話では公益社団法人

の日本小児科医会とか、いわゆる公に近い、そういった信頼できるサイトのご意見とかを見ていただいて、あとは学校医の先生であるとか、かかりつけ医のお医者さんの方にご相談をいただくというふうなお話ししかなかないかなと、実際は、今のところちょっとそういう感じですかね、というふうな説明を午前中もさせていただいています。なのでちょっと保護者に対して一斉に何かを言うっていうのは、まだちょっとする予定もないですし、どんなこと言ったらいいのかというイメージもちょっと持ててないというふうなのが正直なところです。

〈沼本委員〉 たぶん保護者の方っていうのは、質問とかどうやったらいいのか、その判断材料をくださいとかいうのをたぶん求められてくると思いますので、ただ、今の段階では議会でも出てますし、教育委員会でもそういうふうな誘導の仕方というのは持ってるということなんで、さらに進めていってもらえたらなと思ってます。

〈教育長〉 もう集団での接種は、もう何十年も学校はしてないですよ。

〈難波委員〉 してないですね。

〈教育長〉 学校のノウハウは、たぶん養護教諭の人が例えば、ワクチン打って熱が出たらどうするかといったら、たぶん今の若い養護教諭の方は全然その対応したことがないんで。

〈難波委員〉 小学校1年、2年、中学校1年、2年とツベルクリンBCGをやってまして、あれを止めてからもう十数年、二十年近くなるんじゃないかと思うんですけども、あれ以降は集団接種はないし、その頃から義務接種から勧奨接種に変わって行って、今の状況で集団接種をするのは難しいと思います。

〈教育長〉 学校医さんだけじゃ数がたぶん足りないですよ。1000人超えたらもう無理でしょうね。

〈難波委員〉今さっきお渡しした、一昨日の日付の厚労省のホームページの中に「新型コロナワクチン接種についてのお知らせ」というのがあります。これは厚労省が出している文書ですから、保護者に渡すには適切な簡単な文章かなとは思いますが。

〈教育長〉これを配ってあげるのが一番分かりやすい。

〈難波委員〉厚労省が出している文書ですから、よいと思います。

〈教育長〉エビデンスも何もないんで、素人なんでここまでの文書は出せれないと思いますね。ありがとうございます。それなら、ちょっとこれを検討させてもらいます。

〈大原委員〉先生たちのワクチン接種っていうのは、今どういう状況なんですか。

〈笠原部長〉一応、優先的な職域としてですね、いろいろあるんですけども、本当にいろいろなことがあるんですけど、当然、基礎疾患のある方もですけど、優先的に県、それから保健所の方から、例えば、倉敷ですと川崎学園等で集団接種がありました。高齢者対象だったんですけど、その中で例えば、枠が今日は少なかったりですね、そういう日があったり、それから、かかりつけ医であっても6回分ですかね、のうちの余るワクチンがあったりするんですけど、実はですね。廃棄しなければならない、もう一回使えば凍結できないですよ、一回解凍してしまうと。

〈難波委員〉溶解すると6時間以内で使うこととされています。

〈笠原部長〉期限もあつたりするものについては、いくらか廃棄よりはですね、例えば、保育園さんであるとか、そういうところで希望者の方はおられませんかというようなことで声が掛かったり、県を通じて、保健所を通じて、声が掛つたりするものについては行かせてもらいながらですが、ただ、正式に、先々週ですか、接種券がきましたので、そこで予約もしてるんですけど、そういう声が掛かったときには優先的に行かしてもらったりもして、まだまだ数

が数ですし、教員の中にはかかりつけ医の先生から言われて、そういう状況があつて、どうでしょうかと言われたときに行つて打つた者もいるようには聞いていますが。そういう状況で教員へこれだけ打つていけますよというような方向性には、今のところは。来ないのもあつて、できてないというのが私の認識なんですけども。

〈三宅参事〉 笠原部長が言ったとおりなんですけど、一応、優先なんですけど、全体の供給量がちょっとなかなか不安定、ニュースとかでご覧になつてると思うんですけども、まず、高齢者は7月中にはほとんどいく、というふうな状況で教職員をドサツとこう、教職員用にきますよつていうふうなことにはどうもならないような状況で、県の集団接種をやる予定なんですけど、その何百とかはどうですかつていうふうに言われたら、じゃあそこは行きますとか、あと今後、夏休みに入るので教職員も動きやすいので、保健所にそういうふうにくらか枠がきたらどうですかつて、教職員ガツと行けるかどうか、みたいなのは役所の中でも優先すべき方に教職員を入れてもらつていますので、だいぶ進んではきております。できるだけ夏休み中に終わりたいというのが本音なので、そのへんはみなさん分かつていろいろ調整をしてくださつている状況です。

〈教育長〉 何か、学校に聞いたら、ご家族に医療関係者の方がおられたら優先的に、教員であっても来てくださいつて、もう行つて打ちましたつていう方も、だから、中央病院の関係者がおられたり、川崎病院の関係者がいたらもう教員でもかなり、そういう関係はかなり行かれてるようなんです。もう打ちましたと言われる方もね。

〈難波委員〉 それは職域接種です。モデルナのワクチンを接種しています。

〈教育長〉 ご家族も何かいいそうで。

〈難波委員〉 そのシステムでいくとその地域の方とか、家族はもちろん。

〈教育長〉 だから教員も、たまたま当たったんでしょうけどね。もう打ちましたという人、結構聞いたんで。でも、これちょっと数を調べるわけにはいかないから、どこまで打ったかというのはちょっと。調べたら大変なことになりそうなんです。

〈大原委員〉 教員だから受けなければいけないということは全然ないので、そこはどうでもいいとは思っています。ただ、12歳以下の子はまだワクチン打てないってことは、その子に接する人はかなり優先的に接種はされるべきだと私は思っているんで、そのあたりが、今どういう状態に進んでいるか、あとは、夏休み中にとおっしゃいましたけど、やっぱり副反応が大変なので、例えば、学校が始まってるうちに先生が打つときに、翌日の体制がどうなってるのかとか、ちょっとそのあたりが気になりました。もう夏休みが終わってからで。

〈教育長〉 何か、阪神タイガースは日曜日に打って、月曜日が野球がない日なんで、一日おいて火曜日から出るようにしてるようですけど。うちら、金曜日に打ってもらえば土日があるんで、何かあっても月曜日には何とかなるという。  
はい、ありがとうございます。それでは、また、新型コロナがいつまでに収まるかなかなかね、ちょっと。修学旅行をたぶん今、小学校の校長会と中学校はもうたぶん確定されてるところもあると思うんで、笠原部長、そこらを教えてください。

〈笠原部長〉 先程、難波委員さんの方からも質問がありました。本当は思い出に残るですね、行事のひとつだったものが今どうなっているか、今日は、実は午前中の市民文教委員会でもお尋ねがありました。今の現状だけ申しますと、今まで小学校は関西方面といいますか、大阪、京都、奈良方面、何でその位置かという団体専用列車で行くからですね。連合というんですけど、連合で行くんですね。だからもうみんなそこです。1泊2日で。それはもう中止を決定しています。それから、中学校も元々は東京と沖縄と九州、九州は半分、東

京と沖縄に4分の1ずつぐらい行ってたんですけど、去年の時点でこれは東京と沖縄は無理となって、昨年度中にもう方面は九州だけにほぼしております。九州にしよう。ただ九州も、今もう2泊3日なんですね、中学校は。2泊3日の九州も中止をしております。つまり、当初計画していた小、中学校の方面、修学旅行の1泊2日、2泊3日の方面は中止を決定をしております、この1学期中にですね、1学期中というのはもう今日が金曜と月曜しかないんですけど、1学期中に児童生徒にまず説明、つまり、だから保護者の方にもプリント等を使って今の当初の予定は中止をしましたということ、今後の方向性ですね、ですから例えば、時期、場所等について、小学校はもう泊を捨てております。去年と同じように泊無しで、そういう代替の行事をしていこうという方向で説明をしたいと思います。中学校はまだ1泊は捨ててないんですけど、もう泊がいけないということになったら2日に分けて、行って帰る、行って帰るとしていこうと、それは県内なのか、県外ちょっと離れた中四国なのか、それは学校の判断だったり、その場所によってはもう修学旅行、例えば、去年でしたらお家の方が県外に家族が行ってしまったら、1週間仕事を休めとかですね、そういう縛りがあったり、うちはコロナ怖いから修学旅行はもう遠慮しますと、県外だったら、という家があったりするんで、どの学校も統一して決められないんですね、学校行事として。ですので、これは業者と、それから学校ごとのいろんな話の中で方面を決めていく。今後の方向性についても、1学期中に示せるところだけ示していきましよう。中学校は9月、小学校は10月でしたので、時期、場所、泊等々も丁寧に説明をするという現状でございます。

〈教育長〉 はい、分かりました。また、ある程度決まったら、またこっちへ教えていただいて。たぶん結構、県内がかなり増えそうだと、今の感じではね。もう交通手段はバスになりますね。

〈笠原部長〉 ほぼ、バスになります。

〈教育長〉 これ、バスはいっぺんに行ってバスが足りないということは、いかがですか。

〈笠原部長〉 今のところは聞いてないんです。そこは、業者との打ち合わせで、ちょっとそこはないから時期を変えていいですかと、中学校は3学期はもうしないので、入試があるので。小学校は、去年は3学期もオッケーにしましたけど。

〈教育長〉 たぶん、ある一定の時期に重なったらバスが、前のときも、もうバスが足りないような状況がね、いっぺんに行ったらたぶん難しいかもわからないですね。そこら、ちょっと調整して。

〈笠原部長〉 ずっと調査は、ここから聞きますので。

〈教育長〉 また、ある程度、決まりましたらまた教えてください。

はい、ありがとうございます。それでは、ひとまず今日の案件は全て終了ということで、このあとは非公開の審議に入りたいと思いますので、関係者以外の方は、退席をお願いします。